

平成 22 年 6 月 25 日

横浜市健康福祉局長 立花 正人 様

横浜市知的障害者生活介護型施設
指定管理者選定委員会

委員長 沼尾 雅徳

知的障害者生活介護型施設横浜市中心みどり園の第 2 期指定管理者の選定について

平成 22 年 3 月 1 日に依頼のありました知的障害者生活介護型施設横浜市中心みどり園の指定管理者の選定について、公募により応募のあった団体を対象として書類審査及びヒアリングを実施しました。この度、選定結果がまとまりましたので、横浜市知的障害者生活介護型施設指定管理者選定委員会要綱第 9 条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

横浜市知的障害者生活介護型施設指定管理者選定委員会 選定結果報告書

知的障害者生活介護型施設横浜市中山みどり園の指定管理者の選定を行いましたので、以下のとおり選定結果を報告します。

1 横浜市知的障害者生活介護型施設指定管理者選定委員会委員

- 委員長 沼尾 雅徳（弁護士）
委員 梅津 輝子（中山みどり園利用者家族）
大溝 茂（桜美林大学健康福祉学群教授）
奥津 勉（公認会計士・税理士）
監物 行雄（横浜市緑福祉保健センター長）

2 選定経過

時 期	経 過
平成 22 年 3 月 1 日	第 1 回選定委員会開催 （選定基準、選定スケジュール等の決定、公募要項等の確認）
平成 22 年 3 月 26 日 ～平成 22 年 5 月 26 日	公募要項配布 （ホームページ等による公募要項、業務の基準の配布）
平成 22 年 4 月 20 日	現地見学会及び応募説明会開催 （4 月 21 日～4 月 27 日質問の受付、質問なし）
平成 22 年 5 月 24 日 ～5 月 26 日	応募受付（1 団体） （指定申請書ほか応募書類一式の受付）
平成 22 年 6 月 7 日	第 2 回選定委員会開催 （公開ヒアリング（応募団体プレゼンテーション、質疑応答） の実施、審査、指定管理者の選定）

3 選定結果

(1) 指定管理者選定団体

社会福祉法人県央福祉会

(2) 審査結果

応募団体（1団体）について、応募書類の審査及びヒアリングを実施し、選定基準に基づく採点を行いました。

なお、応募資格である「暴力団又はその構成員の統制下にある法人でないこと」及び市税滞納の無いことについては、事務局から照会中であったため、関係機関からの回答があり次第、事務局はすみやかに委員に報告することとしていましたが、平成 22 年 6 月 25 日に事務局から報告があり、応募団体が応募資格を満たすことを確認しました。

選定基準では、複数団体の応募を想定していましたので順位点により選定することとしておりましたが、1 団体の応募となりましたので、総得点及び委員会の定める最低基準である、「現指定管理者のみが評価の対象となる管理運営の実績についての点数を除いた、全応募団体共通の素点に対して、各委員の採点結果の平均点が 6 割を満たしたか」により採点・審査を行いました。

その結果、社会福祉法人県央福祉会が総得点 876.6 点、各委員の素点の平均点 167.3 点となりました。なお、審査項目及び配点、並びに選定基準に基づく当該団体の採点結果等については別紙のとおりです。

(3) 審査総評

団体名	評価項目及び指摘事項
社会福祉法人県央福祉会	<p>1 法人の状況・事業計画について</p> <p>法人の規模が非常に大きいので、利用者・利用者家族・地域のニーズと乖離しないように、たえずニーズをしっかりと聞くというシステムを持って欲しい。特に地域とのつながり・認知度を高める努力をしていただきたい。</p> <p>また、組織として利用者さんの安心・安全を担保するため、経営責任と運営責任を分離するとともに、主任の活用・代理責任者を明確化する等して、施設長不在時の運営管理体制を明確にするように努めていただきたい。</p> <p>なお、プレゼンテーションの中で提案された生活介護事業への一本化・活動時間の延長・送迎バスの路線拡大については、今後横浜市と協議してください。</p>

2 会計について

会計については内部監査だけでなく、外部監査を導入するようにしていただきたい。

3 総括

第1期管理運営の実績については、概ね協定の下限よりも優れていたと評価しているため、まずは指定管理者第三者評価で指摘された事項について具体的に取組まれない。

また、今回の平均点 167.3 点という採点結果は、今後の法人運営に対する期待値であるにとらえ、今後 10 年間サービス水準の向上、職員育成などに努め、全力で運営にあたっていただくようお願いする。

選定基準

審査項目	評価内容	配点	配点内訳	(採点)										(福)県央福祉会					
				悪い不相当 ← 普通 → 良い適当										係数	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10						
1 法人の状況について		65													57.0	62.4	53.4	58.3	56.0
(1) 財務状況	財務状況は良好か。	10	5	悪い不相当	0	良好	5	×1.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0					
	法人税等の滞納はないか。		5	ある	0	ない	5	×1.0											
(2) 職員育成	人権に関する研修を実施しているか。	12	4	1	2	3	4	5	×0.8	9.6	11.2	9.6	9.6	9.6					
	専門性等の向上のための研修を実施しているか。		4	1	2	3	4	5	×0.8										
	研修計画の内容は適切であるか。		4	1	2	3	4	5	×0.8										
(3) 監査結果等	サービス事業所に対する指導監査等の結果は良好か。	23	5	未実施・不相当	0	良好	5	×1.0	20.4	22.2	16.8	20.2	19.4						
	業務・財務に関する監査体制は適切か。		5	1	2	3	4	5						×1.0					
	業務・財務に関する監査結果は良好か。		5	未実施・不相当	0	良好	5	×1.0											
	障害者雇用の取組状況は良好か。		4	1	2	3	4	5						×0.8					
	職員の定着は良好か。		4	1	2	3	4	5						×0.8					
(4) 知的障害者を対象とした生活介護事業等の運営実績	現在運営している知的障害者を対象とした生活介護事業等があるか。	20	5	ない	0	ある	5	×1.0	17.0	19.0	17.0	18.5	17.0						
	運営している生活介護事業等の運営実績は良好か。 ※運営している施設がない場合は0点		10	1	2	3	4	5						6	7	8	9	10	×1.0
	利用者の権利擁護の取組内容は適切か。		5	1	2	3	4	5						6	7	8	9	10	×0.5
2 事業計画について		95												78.0	93.0	66.0	85.5	75.0	
(1) 施設運営について	施設運営に関する基本的な考え方は適切か。	70	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0	57.0	70.0	46.0	63.0	55.0
	具体的な事業計画の内容は適切か。		10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0					
	職員配置の内容は適正か。		10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0					
	地域生活移行についての取組は実行性があり、期待が持てるか。		10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0					
	地域の関係機関との連携等について、その取組は実行性があり、期待が持てるか。		10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0					
	自閉症に特徴的とされる課題に対する提案や個々の自閉症の方への具体的な支援の取組は実行性があり、期待が持てるか。		10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0					
	地域の知的障害者への相談支援等についての取組は実行性があり、期待が持てるか。		10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0					
(2) 自主事業について	利用者等のニーズを踏まえたものであるか。	25	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×0.5	21.0	23.0	20.0	22.5	20.0
	具体的な事業計画の内容は適切か。		5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×0.5					
	職員配置の内容は適正か		5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×0.5					
	収支計画は適切か。		5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×0.5					
	計画は全体として実行性があり、期待が持てるか。		5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×0.5					
3 収支計画について		40												32.0	40.0	24.0	28.0	28.0	
(1) 支出に関する計画	支出の見込みは実行性があり、適切か。	10	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0	8.0	10.0	6.0	7.0	7.0
(2) 収入に関する計画	収入の見込みは実行性があり、適切か。	10	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0	8.0	10.0	6.0	7.0	7.0
(3) 人件費について	人件費の積算は適当か。	10	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0	8.0	10.0	6.0	7.0	7.0
(4) 事務事業費等について	事務事業費の積算は適当かつ、むだがないか。	10	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	×1.0	8.0	10.0	6.0	7.0	7.0
小計		200	200											167.0	195.4	143.4	171.8	159.0	
4 管理運営の実績について		±15	±15	不良	良好(協定の下限を維持)	優秀	極めて優秀							10.0	10.0	0.0	10.0	10.0	
管理運営の実績	管理運営の実績はどうか。(加減点で配点) ※現指定管理者のみの評価基準	±15	±15	-15	0	10	15	×1.0	10.0	10.0	0.0	10.0	10.0						
合計		215	215											177.0	205.4	143.4	181.8	169.0	

現指定管理者のみが評価の対象となる管理運営の実績についての点数を除いた、全応募団体共通の素点に対する各委員の採点結果の平均点

選定最低基準

120点

総得点

<選定方法>

- 1 選定委員会の各委員ごとに、この選定基準による採点を行い、得点の高い順に応募団体の順位をつけます。
 - 2 1の結果に基づき、各委員の採点結果ごとに、1位の団体に1点、2位の団体に2点、3位の団体に3点、以下同様得点をつけます。
 - 3 2の得点を委員全員について集計し、最も得点の低かった団体を指定管理者に選定します。
- ※応募団体が1団体であった場合の対応
 選定委員会定める最低基準に満たないときは選定されず、再度公募を行うこととなります。次点候補者となるためにも、最低基準を満たす必要があります。また、財務状況の評価が著しく悪い場合は、選定から除外する場合があります。